

令和7・8年度

競争入札参加資格審査申請 【建設工事】 【設計等】 の手引

【申請にあたっての注意事項】

- 申請書の作成に当たっては、この「申請の手引」をよくお読みになり、誤りのないよう提出してください。
- 申請にあたっては、競争入札参加資格審査申請書に記載の誓約事項を承知のうえ、共同審査システムより電子申請を行います。

北海道茅部郡森町

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、令和7年度及び令和8年度に森町が発注する建設工事、設計・測量・調査等（以下、「設計等」）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと令和7年度及び令和8年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第1 資格審査申請に当たっての留意事項

1 資格の種類

(1) 建設工事

ア 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。）第2条第1項別表の建設工事の種類による下記29工種

No.	区 分	No.	区 分
1	土木一式工事	15	板金工事
2	建築一式工事	16	ガラス工事
3	大工工事	17	塗装工事
4	左官工事	18	防水工事
5	とび・土工・コンクリート工事	19	内装仕上工事
6	石工事	20	機械器具設置工事
7	屋根工事	21	熱絶縁工事
8	電気工事	22	電気通信工事
9	管工事	23	造園工事
10	タイル・れんが・ブロック工事	24	さく井工事
11	鋼構造物工事	25	建具工事
12	鉄筋工事	26	水道施設工事
13	ほ装工事	27	消防施設工事
14	しゅんせつ工事	28	清掃施設工事
		29	解体工事

(2) 設計等

- | | |
|--------|--------|
| ア 測量 | オ 設備設計 |
| イ 地質調査 | カ 技術資料 |
| ウ 土木設計 | キ 道路清掃 |
| エ 建築設計 | |

※補償関係はカ技術資料に含めてください。

※造林等（植栽・保育・地拵等）、情報システム設計及びその他業務については、「物品等」から申請してください。

2 審査基準日

- (1) 定期申請の審査基準日は、令和6年12月1日です。
- (2) 随時申請の審査基準日は、申請しようとする月の初日です。

3 基本的な資格要件

次のいずれかに該当する場合は、資格審査を申請することができません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する次に掲げる者

- ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
- イ 破産者で復権を得ない者
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (3) 森町に係る町税又は消費税・地方消費税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者又はこれらの者を役員、代理人、支配人その他の使用人として使用している者

4 種類による必要な要件等

- (1) 「**建設工事**」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者としします。
 - ア 申請工種において、建設工事の種類に対応する建設業法第3条第1項に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受けており、かつ、当該建設業許可を受けて1年以上、当該建設業を営んでいること。
 - イ 申請工種において、建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受けていること。なお、経営事項審査については、総合評定値（P点）の通知を受けており、かつ、その通知が有効なものであること。
 - ウ 申請工種において、経営事項審査の申請をした日の直前の営業年度終了の日の直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、アに規定する建設業に係る完成工事高を有していること。ただし、経営事項の審査において3年平均を採用している場合は、直前2年を直前3年と読み替えることができるものとします。
 - エ 町内業者（森町に本店を有する者をいう。）は、前記アからウの規定に限らず申請工種において、直前2年の各営業年度のいずれかの決算において、アに規定する建設業に係る完成工事高を有していること。ただし、経営事項審査の総合評定値（P点）を有する者はこの限りでありません。
 - オ 「**建設工事**」のうち等級の格付けを行う工種については、次に掲げる客観点と発注者別評価点の和を総合点として格付けを行うものとし、特別な場合を除き有効期間内の等級の変更は行わないものとします。
 - (ア) 客観点
経営事項審査の総合評定値（P点）
 - (イ) 発注者別評価点
過去2年間に申請工種において、森町発注の元請けとしての受注実績（令和4年度及び令和5年度中に工事が完成し、引渡しが進んでいること。（申請時において施工中で、令和6年度中に完成予定も含みます。））がある場合は、工種毎に60点を付与します。ただし、町外業者は130万円以上の工事を対象とします。
- (2) 「**設計等**」を申請する者は、次に掲げる要件を満たしている者としします。
 - ア 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
 - イ 審査基準日の直前1年間に、希望する業種において売上高を有していること。
 - ウ 「**建築設計**」を申請する者は、ア及びイのいずれにも該当し、かつ、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けた者であること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りではありません。
 - エ 「**測量**」を申請する者は、ア及びイのいずれにも該当し、かつ、測量法（昭和24年法律第188号）に基づく登録を受けた者であること。

5 資格の決定等

参加資格の審査の結果、参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格者名簿に登録します。また、随時申請の場合は、申請書の内容及び提出書類に不備がない状況で揃ったときを受理とし、原則として翌月中までに資格の決定を行い、競争入札参加資格者名簿に登録します。

6 資格の有効期間

- (1) 定期申請の場合 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 随時申請の場合 資格の決定日から令和9年3月31日まで

7 申請方法及び受付期間等

(1) 受付方法

定期申請、随時申請及び変更届について

一般財団法人北海道建設技術センターホームページ内の共同審査システムより電子申請を行います。

(2) 受付期間

a 定期申請

期間 令和6年12月10日から令和7年1月31日まで

b 随時申請

期間 令和7年3月17日から令和8年3月13日まで

※令和8年度の随時申請の受付期間については、令和7年12月頃に公式ホームページに掲載する予定です。

8 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、資格要件のうち、営業年数に係る資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

(2) 申請の受付期間

前記7の受付期間のほか、次のいずれかに該当したときに申請することができます。

ア 中小企業組合等が、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を受けたとき。

イ 構成員の過半数が競争入札参加資格者である企業組合又は協業組合が設立されたとき。

9 資格の取消し

前記3に該当することとなったときは、参加資格を取り消す場合があります。また、次の各号に該当することとなったときも同様とします。

(1) 競争入札の参加資格申請において虚偽の申請をしたとき。

(2) 法令の規定による許可、免許、登録等を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等を有しないこととなったとき。

10 提出書類

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は、次の各号のとおりです。

なお、**申請の種類（建設工事・設計等）、法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なります**ので、十分確認のうえ、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 提出書類

申請様式は下記の通りとなります。なお、申請は一般財団法人北海道建設技術センターホームページ内の共同審査システムによる電子申請（北海道市町村入札参加資格共同審査協議会様式（以下「道共同審査様式」）のみとなり、**提出書類はすべてPDF形式にしてシステムにアップロードしてください。**

【建設工事の提出書類】

No.	区 分	法 人	個 人	摘 要
1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書（表紙）			※注1
2	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）	○	○	道共同審査様式2
3	工事経歴書	○	○	道共同審査様式3（直前2年度決算分）※注2
4	建設工事技術者名簿	○	○	道共同審査様式4 ※注2
5	代表者身分証明書		○	道共同審査様式5（市区町村発行のもの） ※森町の場合：住民生活課戸籍係で発行
6	履歴事項全部証明書	○		道共同審査様式6（法務局発行のもの） ※公益法人等の場合は定款及び寄付行為を提出してください。
7	建設業許可通知書の写し、一部廃業届	○	○	道共同審査様式7（建設業許可のうち一部を廃業した場合は一部廃業届も可）
8	建設業許可申請書の別紙一（役員一覧表）	○		道共同審査様式7の1
9	建設業許可申請書の別紙二（1）又は（2）（営業所一覧表）	○		道共同審査様式7の2
10	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書	○	○	道共同審査様式8（退職金共済に加入している場合）
11	建設工事入札参加資格審査申請書付票			※注1
12	使用印鑑届	○	○	道共同審査様式11 ※注3
13	暴力団排除に関する誓約書			※注1
14	年間委任状	○	○	道共同審査様式13（受任者に権限を委任する場合） ※注3
15	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	○	○	道共同審査様式14（行政書士が代理申請する場合）
16	資本関係・人的関係調書	○	○	道共同審査様式17（資本関係・人的関係がある場合のみ）※注4
17	印鑑証明書	○	○	道共同審査様式18
18	決算書（財務諸表）	○	○	道共同審査様式19（直前2年度決算分）
19	納税証明書（未納、滞納がないことの証明）	○	○	道共同審査様式20 ①【国税（消費税・法人税）】：税務署発行 ・個人の場合は「その3の2」 ・法人の場合は「その3の3」 税務署オンライン請求 e-taxホームページ https://www.e-tax.nta.go.jp/ ②【都道府県発行の納税証明書】：都道府県発行 ・本店が所在する都道府県発行のもの ・受任先がある場合は、受任先が所在する都道府県発行のものも必要 ③【市区町村発行の納税証明書】 ・町内に本店、受任先の支店・営業所がある場合は森町税務課発行のもの ・町外の支店・営業所に受任する場合は、受任先が所在する市区町村発行のもの
20	営業証明書（写し可）		○	申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※営業証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し） ※森町の場合：税務課で発行
21	中小企業組合等の場合は、法人と同じ提出書類のほか、組合員名簿（道共同審査様式 組-1）、官公需適格組合証明書（道共同審査様式 組-2）（該当する場合）の写し、また定款（道共同審査様式 組-3）を提出してください。			

※注1 【様式1】建設工事等競争入札参加資格審査申請書と【様式9】建設工事入札参加資格審査申請書付票、および【様式12】暴力団排除に関する誓約書はシステムで自動作成されますので作成・添付は不要です。

※注2 任意様式でも可です。

※注3 【様式11】使用印鑑届、【様式13】年間委任状はシステムからダウンロードし、押印したものをPDF形式で添付してください。

※注 4 【様式 17】資本関係・人的関係調書は他の申請者との資本関係又は人的関係がある場合に提出してください。資本関係・人的関係がない場合はシステムで自動作成されますので作成・添付は不要です。

【設計等の提出書類】

No.	区 分	法 人	個 人	摘 要
1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書（表紙）			※注 1
2	事業経歴書	○	○	道共同審査様式 3（直前 1 年度決算分）※注 2
3	設計等技術者名簿	○	○	道共同審査様式 4 ※注 2
4	代表者身分証明書		○	道共同審査様式 5
5	履歴事項全部証明書	○		道共同審査様式 6
6	測量業者登録通知書	○	○	道共同審査様式 7 の 3（測量を希望する場合）
7	測量業者登録申請書の添付書類（ホ）（法第 55 条の 3 第 4 号）	○	○	道共同審査様式 7 の 4（受任者が測量を希望する場合）
8	地質調査業者現況報告書	○	○	道共同審査様式 7 の 5（地質調査業者の登録を受けている場合）
9	建設コンサルタント現況報告書	○	○	道共同審査様式 7 の 6（建設コンサルタントの登録をうけている場合）
10	建築士事務所登録証	○	○	道共同審査様式 7 の 7（建築設計を希望する場合）
11	補償コンサルタント現況報告書	○	○	道共同審査様式 7 の 8（補償コンサルタントの登録を受けている場合）
12	計量証明事業登録証	○	○	道共同審査様式 7 の 9（計量証明事業の登録を受けている場合）
13	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書	○	○	道共同審査様式 8（退職金共済に加入している場合）
14	設計等入札参加資格審査申請書付票			※注 1
15	使用印鑑届	○	○	道共同審査様式 1 1 ※注 3
16	暴力団排除に関する誓約書			※注 1
17	年間委任状	○	○	道共同審査様式 1 3（受任者に権限を委任する場合）※注 3
18	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	○	○	道共同審査様式 1 4（行政書士が代理申請する場合）
19	資本関係・人的関係調書	○	○	道共同審査様式 1 7（資本関係・人的関係がある場合のみ）※注 4
21	印鑑証明書	○	○	道共同審査様式 1 8
22	決算書（財務諸表）	○	○	道共同審査様式 1 9（直前 1 年度決算分）
23	納税証明書（未納、滞納がないことの証明）	○	○	道共同審査様式 2 0 ①【国税（消費税・法人税）】：税務署発行 ・個人の場合は「その 3 の 2」 ・法人の場合は「その 3 の 3」 税務署オンライン請求 e-taxホームページ https://www.e-tax.nta.go.jp/ ②【都道府県発行の納税証明書】 ・本店が所在する都道府県発行のもの ・受任先がある場合は、受任先が所在する都道府県発行のものも必要 ③【市区町村発行の納税証明書】 ・町内に本店、受任先の支店・営業所がある場合は森町税務課発行のもの ・町外の支店・営業所に受任する場合は、受任先が所在する市区町村発行のもの

24	営業証明書（写し可）		○	申請時3か月以内に市区町村長発行のもの ※営業証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し） ※森町の場合：税務課で発行
25	希望部門調書	○	○	道路清掃、その他設計（情報システム設計除く）を希望する場合は道路清掃で申請し、森町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「○」を付して提出してください。
26	中小企業組合等の場合は、法人と同じ提出書類のほか、組合員名簿（道共同審査様式 組-1）、官公需適格組合証明書（道共同審査様式 組-2）（該当する場合）の写し、また定款（道共同審査様式 組-3）を提出してください。			

※注1 【様式1】建設工事等競争入札参加資格審査申請書と【様式9】設計等入札参加資格審査申請書付票、および【様式12】暴力団排除に関する誓約書はシステムで自動作成されますので作成・添付は不要です。

※注2 任意様式も可です。

※注3 【様式11】使用印鑑届、【様式13】年間委任状はシステムからダウンロードし、押印したものをPDF形式で添付してください。

※注4 【様式17】資本関係・人的関係調書は他の申請者との資本関係又は人的関係がある場合に提出してください。資本関係・人的関係がない場合はシステムで自動作成されますので作成・添付は不要です。

第2 変更審査申請（再申請）及び変更届

令和7年3月頃に公式ホームページへ詳細情報を掲載予定です。

第3 申請書類作成要領

一般財団法人 北海道建設技術センターの入札参加資格共同審査ポータルサイト内関連資料の入札参加資格共同審査申請の手引き（建設工事編）及び（測量・建設コンサルタント等業務編）を参照し作成してください。